



除染・中間貯蔵施設等の 取組状況について

平成 29 年 3 月
環境省

中間貯蔵施設事業の状況

今年度は平成29年2月末までに、16万 m^3 程度の除去土壌等を中間貯蔵施設予定地へ輸送。また、今年度中に13市町村の輸送が終了する予定。

用地については、平成29年2月末時点で約336ヘクタール(人数ベースで719人)の民有地を取得済み。

昨年11月には、除去土壌を貯蔵する土壌貯蔵施設、輸送した除去土壌等の受入・分別施設に着工。



受入・分別施設予定地における仮設建屋設置等工事



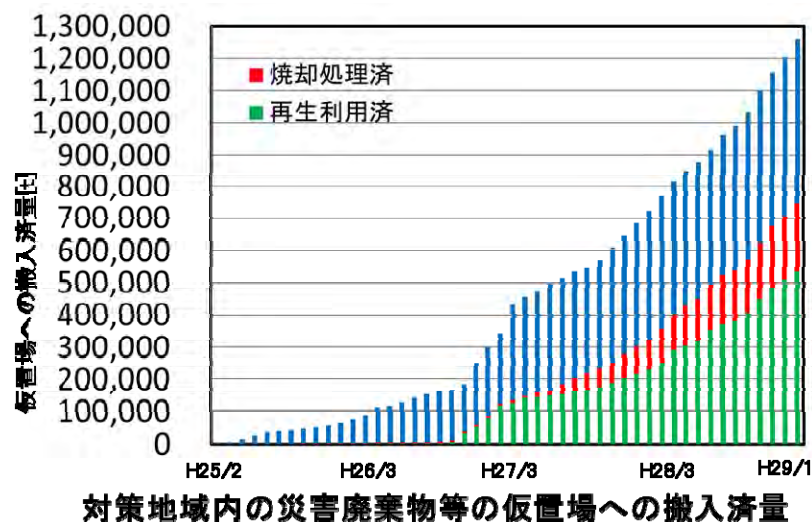
土壌貯蔵施設予定地における伐採・造成工事

放射性物質汚染廃棄物処理の状況

【福島県】

対策地域内廃棄物については、平成27年度末までに、特に帰還に向けての妨げとなる廃棄物の仮置場への搬入が完了。また、現在も家屋解体等を順次実施中。

既存の管理型処分場を活用した埋立処分事業については、輸送計画を策定中。また、処分場内では搬入に向けた準備工事を実施中。



撤去前(平成26年7月)



撤去後(平成28年3月)

浪江町における津波がれきの撤去状況

【福島県以外の県】

保管状況のひっ迫している宮城県・栃木県・千葉県では、長期管理施設の整備の方針を堅持。さらに、農林業系廃棄物について保管者の負担軽減を図ることができるよう、調整中。

茨城県、群馬県では、昨年末までに、現状のまま保管を継続し、減衰後に段階的に処理を進めるとの方針を決定。